

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月17日

【中間会計期間】 第62期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 日本バイリーン株式会社

【英訳名】 JAPAN VILENE COMPANY, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 菅野光雄

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田二丁目14番5号

【電話番号】 東京 (03)3258局3333番

【事務連絡者氏名】 取締役経営財務部長 安保敬二

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田二丁目14番5号

【電話番号】 東京 (03)3258局3333番

【事務連絡者氏名】 取締役経営財務部長 安保敬二

【縦覧に供する場所】 日本バイリーン株式会社大阪支店  
(大阪府中央区久太郎町三丁目5番19号)

日本バイリーン株式会社名古屋支店  
(名古屋市中区栄二丁目2番12号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間および最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	25,566	27,710	29,794	51,864	56,313
経常利益 (百万円)	2,142	2,447	2,554	4,007	4,610
中間(当期)純利益 (百万円)	1,331	1,595	1,445	2,494	2,906
純資産額 (百万円)	31,201	34,084	36,964	32,738	35,514
総資産額 (百万円)	53,847	56,506	57,492	55,338	58,360
1株当たり純資産額 (円)	480.51	520.37	564.70	503.48	542.26
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	20.51	24.57	22.26	37.70	44.76
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	20.49	24.55	22.24	37.67	44.73
自己資本比率 (%)	57.9	59.8	63.8	59.2	60.3
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,119	2,190	1,724	3,414	4,469
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△826	△1,458	△1,820	△2,009	△3,119
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△169	229	△1,443	△1,942	△278
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	3,661	3,984	2,589	3,042	4,118
従業員数 (名)	1,381 [291]	1,518 [376]	1,596 [345]	1,462 [330]	1,548 [373]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。また、臨時従業員数は [ ] 内に該当連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## (2) 提出会社の最近3中間会計期間および最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第60期中	第61期中	第62期中	第60期	第61期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	19,284	19,331	19,514	38,716	38,463
経常利益 (百万円)	1,350	1,737	1,746	2,412	2,753
中間(当期)純利益 (百万円)	891	1,144	864	1,558	1,768
資本金 (百万円)	9,816	9,816	9,816	9,816	9,816
発行済株式総数 (株)	65,140,945	65,140,945	65,140,945	65,140,945	65,140,945
純資産額 (百万円)	27,273	28,474	29,130	27,730	28,721
総資産額 (百万円)	47,018	46,623	46,016	46,729	47,361
1株当たり純資産額 (円)	420.02	438.23	448.49	426.43	442.13
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	13.72	17.63	13.31	23.35	27.24
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益 (円)	13.71	17.62	13.30	23.33	27.22
1株当たり配当額 (円)	4.00	6.00	6.00	10.00	12.00
自己資本比率 (%)	58.0	61.0	63.3	59.3	60.6
従業員数 (名)	764 [87]	782 [130]	799 [119]	766 [123]	775 [126]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。また、臨時従業員数は[ ]内に該当会計期間の平均人員を外数で記載しております。

3 純資産額の算定にあたり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社における従業員の状況

(平成19年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
不織布関連事業	1,439 [337]
全社(共通)	157 [ 8]
合計	1,596 [345]

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の従業員の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数(名)	799 [119]
---------	--------------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [ ] 内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。

なお、出向者(連結子会社への出向含む)82名は除いております。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、その大多数(組合員数613名中594名)が連合労働組合を組織し、U I ゼンセン同盟に加入して、良好な労使関係にあります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間連結会計期間の経済環境は、原油や原材料価格の上昇、米国サブプライムローン問題を発端とする金融市場の混乱懸念および米国経済の減速懸念など、不透明な要因があるものの、堅調な企業業績を背景に、設備投資や生産の増加、雇用環境改善の継続などにより、引き続き緩やかな拡大基調で推移いたしました。

このような状況下、当社グループは、国際的な経営環境の変化に対応した事業構造と収益体制の強化を目標とする中期経営計画「*Value*」で掲げた事業構造の再構築、新規技術による高機能化の推進と用途拡大、生産体制の適正化、経営資源の効率的運用と企業価値の向上などの諸課題に積極的に取り組みました。

この結果、当中間連結会計期間の連結売上高は前年同期に比べ20億8千4百万円増の297億9千4百万円(前年同期比7.5%増)を計上することができました。しかし、連結経常利益は、原材料価格の上昇、法人税法の改正に伴う減価償却費の増加および持分法による投資利益の減少により1億6百万円増の25億5千4百万円(前年同期比4.4%増)にとどまり、連結中間純利益は、法人税の増加などにより1億5千万円減の14億4千5百万円(前年同期比9.4%減)になりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

#### (1) 不織布関連事業（売上高288億9千7百万円、前年同期比7.4%増）

##### ①衣料資材部門（売上高23億1千3百万円、前年同期比10.0%減）

不織布芯地は、アパレル製品生産拠点の海外移転に伴う副資材の現地調達化の影響などにより、国内市場は引き続き厳しい状況であるものの、新製品の寄与などにより、前年同期並みになりました。織編芯地は、不織布芯地同様、海外現地調達化および当社グループ内における生産拠点の海外シフトに伴い、前年同期を大きく下回りました。中綿は、防寒衣料品の減産の影響を受けて、前年同期を大きく下回りました。

なお、持分法適用会社の海外関連会社は、中綿および織編芯地の販売増により業容を拡大しました。

##### ②メディカル・コンシューマー資材部門（売上高36億5千5百万円、前年同期比8.0%増）

貼付薬用基布は、国内および海外向け新規アイテムの獲得により、販売数量の拡大を行い、前年同期を上回りました。産業用防じんマスクは、下期からの新製品への全面切替えのために、流通在庫の圧縮、調整を行い、前年同期を下回りました。

##### ③産業資材部門（売上高55億3千6百万円、前年同期比0.5%減）

ニッケル水素電池用セパレータは、国内向けは販売数量が減少しているものの、中国向けの乾電池代替用途への販売が拡大し、前年同期を上回りました。ハイブリッド自動車用電池セパレータは、主力ユーザーによる増産に対応し、前年同期を大きく上回りました。ニカド電池用セパレータは、北米の住宅建設減少などの影響で市場全体が縮小する中、高容量モデルの販売増により前年同期を上回りました。

複写機用クリーニングロールは、搭載機種数の減少などにより、前年同期を大きく下回りました。液体ろ過材は、主要ユーザー各社で在庫調整が行われ、前年同期を大きく下回りました。製鉄用ロール材は、自動車分野向けを主体に受注が拡大し、前年同期を大きく上回りました。プリント配線基板材は国内販売が縮小しましたが、海外向け販売が拡大し、前年同期を上回りました。

④自動車資材部門（売上高132億1千万円、前年同期比20.1%増）

フロアマットは、北米において、日系自動車メーカー向けでの新規採用増および新車販売の好調により、前年同期を大きく上回りました。国内においては、新車販売の不振にもかかわらず、新規採用増により前年同期を上回りました。また、自動車用天井材・内装材は、意匠性の向上や自動車メーカーの環境マネジメントに対応する機能性を付加した新製品の採用および採用車種の生産増への対応により、前年同期を大きく上回りました。

⑤空調資材部門（売上高41億8千万円、前年同期比4.8%減）

ビル・産業用中高性能エアフィルタは、環境配慮型を中心に環境施策の徹底による差別化営業の推進を継続しましたが、メンテナンスコストの削減、熾烈な価格競争、フィルタの交換周期の延長や分煙化の促進による影響もあり、前年同期を下回りました。自動車用キャビンエアフィルタは、主要ユーザーにおける脱臭フィルタの標準化が進み、前年同期を上回りました。機器内蔵用フィルタ分野は、国内空気清浄機用、OA機器用および個別空調用ともに前年同期を下回りました。

(2) その他の事業（売上高8億9千7百万円、前年同期比12.7%増）

受取ロイヤルティおよび販売コミッションは前年同期を下回りましたが、関係会社向け原料販売は前年同期を大きく上回りました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

(1) 日本

全般的に企業収益が堅調に推移し設備投資や生産が増加したことなどにより自動車資材部門、メディアカル・コンシューマー資材部門は販売増になりました。産業資材部門は前年並みになったものの、空調資材部門では競争激化により販売減になりました。衣料資材部門では海外現地調達傾向は変わらず、国内での販売は縮小傾向で推移しています。この結果、売上高は219億7千万円と前年同期比1.0%の増加になりました。営業利益は原料価格の高騰および法人税法の改正に伴う減価償却費の増加などの影響もあり、前年同期比23.8%減の10億6千1百万円になりました。

(2) 北米

バイアムマニファクチュアリングインコーポレーテッドの自動車用フロアマットの販売は搭載されている日系メーカーの自動車販売が好調なことや新車種マットの獲得、新機能を付加した製品の拡販に努めた結果、売上高は78億6千万円と前年同期比26.1%の増加になりました。営業利益は、売上高の増加や製造工程の改善による製造費の削減により、11億2千3百万円と前年同期比92.1%の大幅な増加を達成いたしました。

(3) アジア

天津バイアムオートモーティブプロダクツカンパニーリミテッドの自動車用フロアマットの販売は順調に拡大し、売上高は4億6千9百万円と前年同期比81.9%の増加になりました。営業利益は2千4百万円で、本格的に生産を開始して3年目で黒字を達成いたしました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ15億2千8百万円減少し、25億8千9百万円になりました。また、前中間連結会計期間末と比較すると、13億9千4百万円の減少になりました。各活動別のキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前中間連結会計期間に比べ4億6千6百万円減少し、17億2千4百万円になりました。前中間連結会計期間からの減少の主な要因は、減価償却費は増加しましたが、仕入債務が減少したことなどによるものであります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、前中間連結会計期間に比べ3億6千2百万円増加し、18億2千万円になりました。前中間連結会計期間からの増加の主な要因は、有形固定資産ならびに無形固定資産の取得による支出が2億9百万円増加したことなどによるものであります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動で支出した資金は、前中間連結会計期間に比べ16億7千3百万円増加し、14億4千3百万円になりました。前中間連結会計期間からの増加の主な要因は、長期借入金の返済による支出が14億1千1百万円増加したことなどによるものです。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別生産高	当中間連結会計期間 平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (百万円)	前年同期比(%)
《不織布関連事業》		
衣料資材部門	1,397	△1.4
メディカル・コンシューマー資材部門	2,326	△1.1
産業資材部門	5,101	3.9
自動車資材部門	11,337	29.1
空調資材部門	2,161	2.8
不織布関連事業計	22,323	14.1
《その他の事業》		
その他の事業	—	—
その他の事業計	—	—
合計	22,323	14.1

- (注) 1 金額は、販売価格によっております。  
2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注状況

受注生産は行っておりません。

### (3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の部門別に示すと、次のとおりであります。

部門別売上高	当中間連結会計期間 平成19年4月1日～ 平成19年9月30日 (百万円)	前年同期比(%)
《不織布関連事業》		
衣料資材部門	2,313	△10.0
メディカル・コンシューマー資材部門	3,655	8.0
産業資材部門	5,536	△0.5
自動車資材部門	13,210	20.1
空調資材部門	4,180	△4.8
不織布関連事業計	28,897	7.4
《その他の事業》		
その他の事業	897	12.7
その他の事業計	897	12.7
合計	29,794	7.5

- (注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。



### 3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた問題はありません。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

### 5 【研究開発活動】

当社グループ(当社、連結子会社および持分法適用会社)は、不織布に各種の機能性を付与し差別化した高付加価値不織布製品の開発を進め、これらをタイムリーに市場に投入することを目指しています。このために、不織布の専門メーカーとして永年に亘り蓄積してきた不織布に関する多様な生産・加工技術、および様々な用途への適用技術の更なる深耕に努めています。また、不織布に関連した分野における種々の技術や素材を積極的に取り込むことにも注力しています。さらに環境への配慮という観点から、①鼻金などの金属素材を排除し廃棄時の分別を容易にしたマスク、②使用済みエアフィルタのリサイクル、③再生ポリエステル繊維の採用、④有害物質の使用回避・環境負荷物質の最少化などにも力点を置いた研究開発活動を行っています。

当社における研究開発組織は、各本部技術部、研究所、エンジニアリング部、技術研究管理部の4つの部署からなっています。各本部技術部は、5本部の中でそれぞれ、衣料、自動車、空調、メディカル・コンシューマーおよび産業資材(電気・電池、工業材料・OA機器等)に関連した用途分野を受け持ち、それぞれの営業部と直結して短中期的な不織布製品の開発および改良を行っています。最近は、CO2排出量低減に有効なハイブリッド車用電池不織布セパレータ、各種内装材など自動車用途への供給量を伸ばしています。

一方、研究所は、新規分野の開拓と不織布関連の既存分野の拡大を目指し、新規技術および新規材料について中長期的な開発に取り組んでいます。7月には組織内を3つのグループに再編し、開発体制の一層の強化を図りました。最近の開発品としては、エレクトロスピンニング(静電紡糸法)不織布があり、各種エアフィルタ、液体ろ材、各種電気材料および医療用材料としての市場開発を進めています。また、エンジニアリング部は、生産部門や子会社、海外関係会社などとの連携のもとに、不織布生産設備および加工設備を中心とした、新規生産技術や工程制御技術の研究に取り組むとともに、研究所が開発した新規技術の設備化研究を行っています。

技術研究管理部は、主要開発テーマの横断的調整や進捗管理、各本部技術部、研究所、エンジニアリング部等から依頼された製品や競合品についての分析、新規分析方法の確立および物性測定を担うと同時に、工業所有権の出願・権利の保全、また技術情報やマーケット情報の提供およびコア事業周辺の未着手新規用途調査等の支援を行っています。平成19年度上期における特許出願件数は、合計38件でした。

連結子会社の中で、バイアムマニファクチュアリングインコーポレーテッドは、自動車用フロアマットの北米で調達される材料を使用して試作研究ならびに生産技術開発を目的とした活動を行っております。

当中間連結会計期間における研究開発費の総額は9億1百万円であり、セグメント別では全て「不織布関連事業」におけるものであります。「その他の事業」における研究開発費の発生はありません。

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更ならびに重要な設備計画の完了はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	152,713,000
計	152,713,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月17日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	65,140,945	65,140,945	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式
計	65,140,945	65,140,945	—	—

## (2) 【新株予約権等の状況】

① 平成13年改正旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の特別決議（平成17年6月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	289（注）1	289（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	28,900（注）2	28,900（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日～ 平成37年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、上記の新株予約権の行使期間において、当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は以下の①②に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>① 新株予約権者が平成36年6月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成36年6月30日から平成37年6月29日</p> <p>② 当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書の議案または株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合 当該承認日の翌日から10日間</p> <p>3. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続することができる。ただし、相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p> <p>4. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。</p> <p>5. その他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式の分割または併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は、次の算式により調整し（1株未満の端数は切捨て）、調整後の付与株式数に当該時点で行使または償却されていない新株予約権の総数を乗じた数とします。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割・併合の比率

また、上記のほか、新株予約権発行日以降に、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合など、新株予約権の目的となる株式の数の調整を必要とする事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件などを勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整します。

- ② 会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株主総会の決議（平成18年6月29日）		
	中間会計期間末現在 （平成19年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成19年11月30日）
新株予約権の数（個）	241（注）1	241（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	24,100（注）2	24,100（注）2
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年9月16日～ 平成38年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額（円）	発行価格 615 資本組入額 308	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1. 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という）は、上記の新株予約権の行使期間において、当社の取締役の地位を喪失したときに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、地位を喪失した日の翌日（以下「権利行使開始日」という）から当該権利行使開始日より10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>2. 上記1.に関わらず、新株予約権者は以下の①②に定める場合（ただし、②については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く）には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。</p> <p>① 新株予約権者が平成37年6月29日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合 平成37年6月30日から平成38年6月29日</p> <p>② 当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合） 当該承認日の翌日から10日間</p> <p>3. 新株予約権者が死亡した場合、相続人は新株予約権を相続することができる。ただし、相続人は、新株予約権者が死亡退任した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り新株予約権を行使できるものとする。</p>	同左

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
	4. 各新株予約権の一部行使はできないものとする。 5. この他の権利行使の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結した新株予約権割当契約の定めるところによる。	
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

- (注) 1 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整するものとします。
- 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
- また、上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。
  - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とします。
  - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の数に準じて決定します。
  - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
  - (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
  - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
上記新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額に準じて決定します。
  - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。
  - (8) 新株予約権の取得条項  
以下の議案につき当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議の決定がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができるものとします。
    - ・当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
    - ・当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
    - ・当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
  - (9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記新株予約権の取り決めに準じて決定します。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成19年9月30日	—	65,140,945	—	9,816	—	7,492

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
大日本インキ化学工業株式会社	東京都中央区日本橋三丁目7番20号	14,849	22.80
フロイデンベルグベタイリグ グスゲーエムペーハー	69465 Weinheim Germany	14,647	22.49
東レ株式会社	東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号	7,242	11.12
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社 信託口	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,641	4.05
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 信託口	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,640	2.52
日本バイリーン取引先持株会	東京都千代田区外神田二丁目14番5号	1,147	1.76
日誠不動産株式会社	東京都中央区日本橋三丁目7番20号	1,000	1.54
日本バイリーン従業員持株会	東京都千代田区外神田二丁目14番5号	802	1.23
資産管理サービス信託銀行株式 会社 証券投資信託口	東京都中央区晴海一丁目8番12号	620	0.95
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	590	0.91
計	—	45,179	69.36

## (6) 【議決権の状況】

### ① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 220,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 64,437,000	64,437	同上
単元未満株式	普通株式 483,945	—	同上
発行済株式総数	65,140,945	—	—
総株主の議決権	—	64,437	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式143株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

### ② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本バイリーン株式会社	東京都千代田区外神田 2-14-5	220,000	—	220,000	0.34
計	—	220,000	—	220,000	0.34

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。  
なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含めております。

## 2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	774	750	708	777	786	718
最低(円)	730	656	674	695	631	626

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の変動はありません。



## 第5 【経理の状況】

### 1 中間連結財務諸表および中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)および前中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の中間連結財務諸表ならびに中間財務諸表について、また金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)および当中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の中間連結財務諸表ならびに中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

# 1 【中間連結財務諸表等】

## (1) 【中間連結財務諸表】

### ① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		4,007		2,612		4,141	
2 受取手形及び売掛金	※6	14,212		14,155		13,874	
3 たな卸資産		6,066		6,648		6,644	
4 繰延税金資産		627		730		756	
5 その他		972		1,337		1,319	
貸倒引当金		△31		△30		△14	
流動資産合計		25,854	45.8	25,453	44.3	26,721	45.8
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物	※2	7,662		8,701		7,680	
(2) 機械装置 及び運搬具	※2	5,292		5,662		5,719	
(3) 土地	※2	4,267		4,243		4,271	
(4) その他	※2	1,781	19,004	1,708	20,315	1,906	19,577
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		416		348		397	
(2) その他		68	485	91	439	61	458
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		6,020		6,107		6,503	
(2) 繰延税金資産		1,378		1,138		1,221	
(3) その他		3,831		4,083		3,920	
貸倒引当金		△67	11,163	△46	11,283	△43	11,601
固定資産合計			30,652		32,038		31,638
資産合計			56,506		57,492		58,360
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形及び買掛金	※6	6,174		5,691		6,372	
2 短期借入金		4,256		4,862		4,231	
3 一年以内返済予定の 長期借入金	※2	1,701		611		2,205	
4 未払金		1,315		1,282		1,299	
5 未払法人税等		293		419		551	
6 賞与引当金		885		893		1,034	
7 役員賞与引当金		47		57		69	
8 その他		1,593		1,529		1,669	
流動負債合計		16,269	28.8	15,347	26.7	17,435	29.9
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	1,482		925		941	
2 繰延税金負債		450		484		513	
3 退職給付引当金		3,352		2,814		3,082	
4 役員退職慰労引当金		58		63		61	
5 その他		809		892		812	
固定負債合計		6,153	10.9	5,180	9.0	5,410	9.2
負債合計		22,422	39.7	20,528	35.7	22,845	39.1
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		9,816	17.4	9,816	17.1	9,816	16.8
2 資本剰余金		7,495	13.3	7,493	13.0	7,495	12.9
3 利益剰余金		16,679	29.5	18,656	32.5	17,600	30.1
4 自己株式		△95	△0.2	△107	△0.2	△104	△0.1
株主資本合計		33,895	60.0	35,857	62.4	34,807	59.7
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		220	0.4	184	0.3	242	0.4
2 繰延ヘッジ損益		△0	△0.0	0	0.0	0	0.0
3 為替換算調整勘定		△325	△0.6	618	1.1	154	0.3
評価・換算差額等 合計		△105	△0.2	803	1.4	397	0.7
III 新株予約権							
		17	0.0	14	0.0	17	0.0
IV 少数株主持分							
		276	0.5	288	0.5	291	0.5
純資産合計		34,084	60.3	36,964	64.3	35,514	60.9
負債純資産合計		56,506	100.0	57,492	100.0	58,360	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)		前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			27,710	100.0		29,794	100.0		56,313	100.0
II 売上原価			21,307	76.9		23,114	77.6		43,735	77.7
売上総利益			6,402	23.1		6,680	22.4		12,578	22.3
III 販売費及び一般管理費	※1		4,447	16.0		4,481	15.0		8,812	15.6
営業利益			1,954	7.1		2,199	7.4		3,765	6.7
IV 営業外収益										
1 受取利息			15			15			31	
2 受取配当金			29			47			39	
3 持分法による 投資利益			474			335			880	
4 為替差益			14			—			30	
5 その他			47	2.1		109	1.7		104	1.9
V 営業外費用										
1 支払利息			67			82			146	
2 その他			21	0.4		68	0.5		95	0.4
経常利益			2,447	8.8		2,554	8.6		4,610	8.2
VI 特別利益										
1 貸倒引当金戻入益			19			0			40	
2 固定資産売却益	※2		0			3			5	
3 投資有価証券売却益			2			0			2	
4 その他			0	0.1		—	0.0		4	0.1
VII 特別損失										
1 固定資産除却損			31			38			56	
2 減損損失	※3		—			58			—	
3 その他			0	0.1		0	0.3		11	0.1
税金等調整前 中間(当期)純利益			2,438	8.8		2,460	8.3		4,594	8.2
法人税、住民税 及び事業税			593			888			1,349	
法人税等調整額			240	3.0		115	3.4		315	3.0
少数株主利益			9	0.0		10	0.0		23	0.0
中間(当期)純利益			1,595	5.8		1,445	4.9		2,906	5.2

③ 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,816	7,496	15,521	△91	32,742
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)			△389		△389
役員賞与(注)			△48		△48
中間純利益			1,595		1,595
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		△1		5	3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					—
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	—	△1	1,157	△3	1,153
平成18年9月30日残高(百万円)	9,816	7,495	16,679	△95	33,895

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	202	—	△206	△4	—	288	33,027
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当(注)							△389
役員賞与(注)							△48
中間純利益							1,595
自己株式の取得							△8
自己株式の処分							3
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	17	△0	△118	△101	17	△12	△95
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	17	△0	△118	△101	17	△12	1,057
平成18年9月30日残高(百万円)	220	△0	△325	△105	17	276	34,084

(注) 平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高(百万円)	9,816	7,495	17,600	△104	34,807
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△389		△389
中間純利益			1,445		1,445
自己株式の取得				△7	△7
自己株式の処分		△1		4	2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					-
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	-	△1	1,055	△3	1,050
平成19年9月30日残高(百万円)	9,816	7,493	18,656	△107	35,857

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成19年3月31日残高(百万円)	242	0	154	397	17	291	35,514
中間連結会計期間中の変動額							
剰余金の配当							△389
中間純利益							1,445
自己株式の取得							△7
自己株式の処分							2
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△58	0	463	405	△2	△2	399
中間連結会計期間中の変動額合計(百万円)	△58	0	463	405	△2	△2	1,450
平成19年9月30日残高(百万円)	184	0	618	803	14	288	36,964

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,816	7,496	15,521	△91	32,742
連結会計年度中の変動額					
剰余金配当(注)			△389		△389
剰余金の配当			△389		△389
役員賞与(注)			△48		△48
当期純利益			2,906		2,906
自己株式の取得				△17	△17
自己株式の処分		△1		5	3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	△1	2,079	△12	2,065
平成19年3月31日残高(百万円)	9,816	7,495	17,600	△104	34,807

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主 持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計			
平成18年3月31日残高(百万円)	202	—	△206	△4	—	288	33,027
連結会計年度中の変動額							
剰余金配当(注)							△389
剰余金の配当							△389
役員賞与(注)							△48
当期純利益							2,906
自己株式の取得							△17
自己株式の処分							3
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	39	0	361	401	17	2	421
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	39	0	361	401	17	2	2,486
平成19年3月31日残高(百万円)	242	0	154	397	17	291	35,514

(注) 平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目であります。

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益		2,438	2,460	4,594
減価償却費		970	1,196	2,067
減損損失		—	58	—
株式報酬費用		17	—	17
貸倒引当金の増減額(減少:△)		△24	18	△65
賞与引当金の増減額(減少:△)		△175	△141	△26
役員賞与引当金の増減額 (減少:△)		47	△11	69
退職給付引当金の増減額 (減少:△)		△281	△267	△551
役員退職慰労引当金の増減額 (減少:△)		2	2	4
固定資産売却損益・除却損 (益:△)		31	35	56
投資有価証券売却損益・評価損 (益:△)		△2	0	3
受取利息及び配当金		△45	△62	△70
支払利息		67	82	146
持分法による投資損益 (受取配当金相殺後・益:△)		72	393	△129
売上債権の増減額(増加:△)		△627	△217	△241
たな卸資産の増減額(増加:△)		6	27	△545
仕入債務の増減額(減少:△)		170	△700	341
その他		299	△85	160
小計		2,968	2,786	5,832
利息及び配当金の受取額		35	50	72
利息の支払額		△50	△87	△133
法人税等の支払額		△762	△1,025	△1,301
営業活動による キャッシュ・フロー		2,190	1,724	4,469



区分	注記 番号	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間	前連結会計年度 要約連結キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		—	△0	△0
有形固定資産の取得による支出		△1,633	△1,807	△3,205
有形固定資産の売却による収入		0	6	19
無形固定資産の取得による支出		△26	△62	△86
投資有価証券の取得による支出		△9	△9	△18
投資有価証券の売却による収入		6	0	9
貸付金の回収による収入		47	—	48
その他		156	52	114
投資活動による キャッシュ・フロー		△1,458	△1,820	△3,119
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
短期借入金純増減額(減少:△)		267	606	221
長期借入れによる収入		601	—	698
長期借入金の返済による支出		△227	△1,639	△388
自己株式の取得による支出		△8	△7	△17
自己株式処分(ストック・ オプション権利行使)による収入		3	0	3
配当金の支払額		△389	△389	△779
少数株主への配当金の支払額		△17	△13	△17
財務活動による キャッシュ・フロー		229	△1,443	△278
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△20	10	2
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少:△)		941	△1,528	1,075
VI 現金及び現金同等物の期首残高		3,042	4,118	3,042
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		3,984	2,589	4,118

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 14社 主要会社名 (国内) バイリークリエイト(株) パシフィック技研(株) 小山化学(株) 他5社 (海外) バイアムマニファクチュ アリングインコーポレー テッド 他5社 国内連結子会社であるバイテ ック株式会社は平成18年9月 11日に清算を結了したため、 連結子会社数には含めており ませんが、清算日までの損益 計算書のみを連結しておりま す。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社11社のうちフロイデ ンベルグ&amp;バイリークインテ ーナショナルリミテッド 他 8社に対する投資につい て持分法を適用しておりま す。 また、関連会社(株)新和製作所 他1社は、それぞれ中間純損 益(持分に見合う額)および利 益剰余金(持分に見合う額)等 からみて、持分法の対象から 除いても中間連結財務諸表に 及ぼす影響が軽微であり、か つ、全体としても重要性がな いため持分法の適用範囲から 除外しております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 15社 主要会社名 (国内) バイリークリエイト(株) パシフィック技研(株) 小山化学(株) 他6社 (海外) バイアムマニファクチュ アリングインコーポレー テッド 他5社</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 同左</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社 15社 主要会社名 (国内) バイリークリエイト(株) パシフィック技研(株) 小山化学(株) 他6社 (海外) バイアムマニファクチュ アリングインコーポレー テッド 他5社 日本V I AM株式会社は当連 結会計年度において新たに設 立したことにより、連結子会 社の範囲に含めております。 また、国内連結子会社であっ たバイテック株式会社は平成 18年9月11日に清算を結了し たため、連結子会社数には含 めておりませんが、清算日ま での損益計算書のみを連結し ております。</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 関連会社11社のうちフロイデ ンベルグ&amp;バイリークインテ ーナショナルリミテッド他8 社に対する投資について持分 法を適用しております。  なお、関連会社(持分法非適 用会社)であったフィレドン サービス(株)は当連結会計年度 に当社保有の株式を売却した ため、企業集団より除外いた しました。 また、関連会社(株)新和製作所 他1社は、連結純損益および 連結利益剰余金等に及ぼす影 響が軽微であり、かつ全体と しても重要性がないため持分 法は適用していません。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社8社の中間決算日は9月30日であり、バイアムホールディングインコーポレーテッド、バイアムマニファクチュアリングインコーポレーテッドおよびバイアムマネジメント(CA)インコーポレーテッド他3社の中間決算日は6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、当該中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の中間決算日等に関する事項</p> <p>連結子会社9社の中間決算日は9月30日であり、バイアムホールディングインコーポレーテッド、バイアムマニファクチュアリングインコーポレーテッドおよびバイアムマネジメント(CA)インコーポレーテッド他3社の中間決算日は6月30日であります。</p> <p>中間連結財務諸表の作成にあたっては、当該中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>	<p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項</p> <p>連結子会社9社の決算日は3月31日であり、バイアムホールディングインコーポレーテッド、バイアムマニファクチュアリングインコーポレーテッドおよびバイアムマネジメント(CA)インコーポレーテッド他3社の決算日は12月31日であります。</p> <p>連結財務諸表の作成にあたっては、当該財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については必要な調整を行っております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの……中間連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。          時価のないもの……移動平均法による原価法によっております。</p> <p>② デリバティブ取引          時価法によっております。</p> <p>③ たな卸資産          当社は総平均法による原価法、連結子会社は主として最終仕入原価法による原価法によっております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法          有形固定資産……当社は建物(附属設備を除く)は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。また、国内連結子会社は、主に定率法によっておりますが、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。在外連結子会社は定額法および加速度償却法を採用しております。          なお、主な耐用年数は、建物38年～50年、機械装置9年であります。</p> <p>無形固定資産…当社および国内連結子会社は定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの……同左</p> <p>時価のないもの……同左</p> <p>② デリバティブ取引          同左</p> <p>③ たな卸資産          同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法          有形固定資産……同左</p> <p>無形固定資産…当社および連結子会社は定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準および評価方法</p> <p>① 有価証券          その他有価証券          時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。          時価のないもの……同左</p> <p>② デリバティブ取引          同左</p> <p>③ たな卸資産          同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法          有形固定資産…同左</p> <p>無形固定資産…同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金…当社および連結子会社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金…当社および国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>役員賞与引当金…当社および国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金…当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金…国内連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当中間連結会計期間末支給見込額の100%を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金…同左</p> <p>賞与引当金…当社、国内連結子会社および在外連結子会社の一部は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>役員賞与引当金…同左</p> <p>退職給付引当金…同左</p> <p>役員退職慰労引当金…同左</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金…同左</p> <p>賞与引当金…当社および国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額により計上しております。</p> <p>役員賞与引当金…当社および国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度末における支給見込額により計上しております。</p> <p>退職給付引当金…当社および国内連結子会社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、計上しております。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>役員退職慰労引当金…国内連結子会社の一部は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末支給見込額の100%を計上しております。</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(4) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間連結会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産および負債は中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用ならびにキャッシュ・フローは、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産および負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益および費用ならびにキャッシュ・フローは期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。</li> <li>・ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金</li> <li>・ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</li> <li>・ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</li> </ul> <p>(7) その他中間連結財務諸表の作成の基本となる重要な事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 消費税等の会計処理 国内連結会社は税抜方式によっております。</li> <li>② 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</li> </ol> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ会計の方法 同左</li> <li>・ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</li> <li>・ヘッジ方針 同左</li> <li>・ヘッジ有効性評価の方法 同左</li> </ul> <p>(7) その他中間連結財務諸表の作成の基本となる重要な事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 消費税等の会計処理 同左</li> <li>② 連結納税制度の適用 同左</li> </ol> <p>5 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>	<p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ヘッジ会計の方法 同左</li> <li>・ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</li> <li>・ヘッジ方針 同左</li> <li>・ヘッジ有効性評価の方法 同左</li> </ul> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 消費税等の会計処理 同左</li> <li>② 連結納税制度の適用 同左</li> </ol> <p>5 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益はそれぞれ47百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は33,790百万円であります。また、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ17百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載をしております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益はそれぞれ69百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は35,204百万円であります。また、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益は、それぞれ17百万円減少しております。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載をしております。</p>



前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(有形固定資産の減価償却の方法) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更により営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ18百万円減少しております。</p> <p>また、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報) 当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、この変更により営業利益、経常利益および税金等調整前中間純利益は、それぞれ108百万円減少しております。</p>	

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 45,924百万円</p> <p>※2 担保に供している資産およびその対応債務 建物及び構築物 3,534百万円 機械装置及び運搬具 2,189百万円 土地 207百万円 その他 357百万円 計 6,289百万円</p> <p>上記物件については工場財団を組成し、長期借入金180百万円および一年以内返済予定の長期借入金80百万円の担保に供しております。</p> <p>3① 保証債務 1) フロイデンベルグ&amp;バイリンノンウーブンズ(スーチョウ)カンパニーリミテッド 4百万円 (US\$39,507)(仕入債務) 2) ㈱オートマジカ 69百万円(借入金) (注)当社のほか2社で連帯保証を行っております。 なお、連帯債務者2社との間の平成17年3月31日付合弁解消契約書により、実質的に当社の債務負担が発生する可能性は低いと考えております。 3) 当社従業員 4百万円(借入金)</p> <p>② 保証予約 1) フロイデンベルグ&amp;バイリンインターナショナルリミテッド 6百万円 (HK\$402,053)(借入金) 2) フロイデンベルグ&amp;バイリンノンウーブンズ(スーチョウ)カンパニーリミテッド 530百万円 (US\$4,500,000)(借入金)</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 47,261百万円</p> <p>※2 担保に供している資産およびその対応債務 建物及び構築物 3,496百万円 機械装置及び運搬具 2,040百万円 土地 207百万円 その他 409百万円 計 6,153百万円</p> <p>上記物件については工場財団を組成し、長期借入金100百万円および一年以内返済予定の長期借入金80百万円の担保に供しております。</p> <p>3① 保証債務 1) _____ 2) ㈱オートマジカ 36百万円(借入金) (注)当社のほか2社で連帯保証を行っております。 なお、連帯債務者2社との間の平成17年3月31日付合弁解消契約書により、実質的に当社の債務負担が発生する可能性は低いと考えております。 3) 当社従業員 6百万円(借入金)</p> <p>② 保証予約 1) フロイデンベルグ&amp;バイリンインターナショナルリミテッド 311百万円 (HK\$20,926,545.86)(借入金) 2) フロイデンベルグ&amp;バイリンノンウーブンズ(スーチョウ)カンパニーリミテッド 750百万円 (US\$6,500,000)(借入金) 3) フロイデンベルグ&amp;バイリンインターライニング(ナントン)カンパニーリミテッド 115百万円 (RMB7,500,000)(借入金)</p>	<p>※1 有形固定資産減価償却累計額 46,373百万円</p> <p>※2 担保に供している資産およびその対応債務 建物及び構築物 3,527百万円 機械装置及び運搬具 2,177百万円 土地 207百万円 その他 412百万円 計 6,325百万円</p> <p>上記物件については工場財団を組成し、長期借入金140百万円および一年以内返済予定の長期借入金80百万円の担保に供しております。</p> <p>3① 保証債務 1) _____ 2) ㈱オートマジカ 49百万円(借入金) (注)当社のほか2社で連帯保証を行っております。 なお、連帯債務者2社との間の平成17年3月31日付合弁解消契約書により、実質的に当社の債務負担が発生する可能性は低いと考えております。 3) 当社従業員 5百万円(借入金)</p> <p>② 保証予約 1) フロイデンベルグ&amp;バイリンインターナショナルリミテッド 90百万円 (HK\$6,003,353.67)(借入金) 2) フロイデンベルグ&amp;バイリンノンウーブンズ(スーチョウ)カンパニーリミテッド 354百万円 (US\$3,000,000)(借入金) 3) フロイデンベルグ&amp;バイリンインターライニング(ナントン)カンパニーリミテッド 228百万円 (RMB15,000,000)(借入金)</p>

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
4 受取手形裏書譲渡高 80百万円	4 受取手形裏書譲渡高 79百万円	4 受取手形裏書譲渡高 85百万円
5 輸出手形割引高 191百万円	5 輸出手形割引高 172百万円	5 輸出手形割引高 116百万円
※6 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 321百万円 支払手形 123百万円 その他(設備関係支払手形) 14百万円 受取手形裏書譲渡高 3百万円	※6 中間連結会計期間末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が中間連結会計期間末日の残高に含まれております。 受取手形 290百万円 支払手形 158百万円 その他(設備関係支払手形) 6百万円 受取手形裏書譲渡高 4百万円	※6 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。 受取手形 526百万円 支払手形 152百万円 その他(設備関係支払手形) 4百万円 受取手形裏書譲渡高 11百万円

## (中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 販売費及び一般管理費の主な もの 荷造費・運賃 632百万円 給料・賞与 1,112百万円 賞与引当金 268百万円 繰入額 役員賞与引当金繰入額 47百万円 退職給付費用 63百万円 福利厚生費 207百万円 減価償却費 179百万円 賃借料 286百万円 委託作業費 269百万円 研究開発費 374百万円	※1 販売費及び一般管理費の主な もの 荷造費・運賃 661百万円 給料・賞与 1,098百万円 賞与引当金 269百万円 繰入額 役員賞与引当金繰入額 57百万円 退職給付費用 97百万円 福利厚生費 220百万円 減価償却費 173百万円 賃借料 283百万円 委託作業費 223百万円 研究開発費 464百万円	※1 販売費及び一般管理費の主な もの 荷造費・運賃 1,280百万円 給料・賞与 2,455百万円 賞与引当金 322百万円 繰入額 役員賞与引当金繰入額 69百万円 退職給付費用 138百万円 役員退職慰労引当金 4百万円 繰入額 福利厚生費 432百万円 減価償却費 337百万円 賃借料 571百万円 研究開発費 848百万円
※2 固定資産売却益の内訳は次の とおりであります。 機械装置及び運搬具 0百万円 計 0百万円	※2 固定資産売却益の内訳は次の とおりであります。 機械装置及び運搬具 2百万円 その他(有形固定資産) 0百万円 計 3百万円	※2 固定資産売却益の内訳は次の とおりであります。 機械装置及び運搬具 3百万円 土地 1百万円 計 5百万円

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																						
※3	<p>※3 減損損失 当社グループは、当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <table border="1" data-bbox="504 349 903 506"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>宮城県白石市</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>賃貸資産</td> <td>土地、建物</td> <td>宮城県白石市</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table> <p>①減損損失を認識するに至った経緯 衣料資材の事業用資産についてその事業のうち前連結会計年度において一部の事業から撤退したことに伴い、保有資産のグルーピングを事業用資産、遊休資産、賃貸資産に分類を変更いたしました。この変更に伴い衣料分野の事業用資産より分類を変更した遊休資産および賃貸資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>②減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳</p> <table border="1" data-bbox="576 1003 863 1256"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>44</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>58</td> </tr> </tbody> </table> <p>③資産のグルーピングの方法 当社グループは事業用資産については、製品分野別にグルーピングし、遊休資産、売却予定資産および賃貸資産については個別の資産グループとしております。</p> <p>④回収可能価額の算定方法等 当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額によって測定しております。その評価は、不動産鑑定評価基準に基づき算定した価額から処分費用見込額を控除して算定しております。</p>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	遊休資産	土地	宮城県白石市	33	賃貸資産	土地、建物	宮城県白石市	25	種類	金額 (百万円)	建物	12	土地	44	その他	1	合計	58	※3
用途	種類	場所	金額 (百万円)																					
遊休資産	土地	宮城県白石市	33																					
賃貸資産	土地、建物	宮城県白石市	25																					
種類	金額 (百万円)																							
建物	12																							
土地	44																							
その他	1																							
合計	58																							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	65,140,945	—	—	65,140,945

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	209,637	11,297	15,400	205,534

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11,297株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 15,400株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	17	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	389	6	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	389	利益剰余金	6	平成18年9月30日	平成18年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	65,140,945	—	—	65,140,945

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	218,286	11,057	9,200	220,143

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11,057株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 9,200株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当中間連結会計期間末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当中間連結会計期間末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	14

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月30日取締役会	普通株式	389	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年11月14日取締役会	普通株式	389	利益剰余金	6	平成19年9月30日	平成19年12月7日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	65,140,945	—	—	65,140,945

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	209,637	24,049	15,400	218,286

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 24,049株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 15,400株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	17

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	389	6	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月20日 取締役会	普通株式	389	6	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	389	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日



(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 4,007百万円 預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 △23百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 3,984百万円	現金及び現金同等物の中間連結会計期間末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 2,612百万円 預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 △23百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 2,589百万円	現金及び現金同等物の連結会計年度末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 4,141百万円 預入れ期間が3ヶ月を超える定期預金 △23百万円 <hr/> 現金及び現金同等物 4,118百万円

[前へ](#)      [次へ](#)

## (リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他(工具器具備品他) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>107</td> <td>55</td> <td>162</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>56</td> <td>33</td> <td>89</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>51</td> <td>21</td> <td>73</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>51百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>73百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>17百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>17百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により算定しております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>41百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>79百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>120百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具 (百万円)	その他(工具器具備品他) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	107	55	162	減価償却累計額相当額	56	33	89	中間連結会計期間末残高相当額	51	21	73	1年内	22百万円	1年超	51百万円	合計	73百万円	支払リース料	17百万円	減価償却費相当額	17百万円	1年内	41百万円	1年超	79百万円	合計	120百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他(工具器具備品他) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>57</td> <td>111</td> <td>169</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>15</td> <td>27</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>中間連結会計期間末残高相当額</td> <td>41</td> <td>84</td> <td>126</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>② 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>95百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>126百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、固定資産の中間連結会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③ 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>16百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>76百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具 (百万円)	その他(工具器具備品他) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	57	111	169	減価償却累計額相当額	15	27	42	中間連結会計期間末残高相当額	41	84	126	1年内	30百万円	1年超	95百万円	合計	126百万円	支払リース料	16百万円	減価償却費相当額	16百万円	1年内	30百万円	1年超	45百万円	合計	76百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および連結会計年度末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>機械装置及び運搬具 (百万円)</th> <th>その他(工具器具備品他) (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>81</td> <td>71</td> <td>152</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>36</td> <td>27</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>連結会計年度末残高相当額</td> <td>44</td> <td>44</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額の算定は、固定資産の連結会計年度末残高等に占める未経過リース料連結会計年度末残高の割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p> <p>② 未経過リース料連結会計年度末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>65百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>88百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料連結会計年度末残高相当額は、固定資産の連結会計年度末残高等に占めるその割合が低いため、連結財務諸表規則第15条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p> <p>③ 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>30百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>30百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>31百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>89百万円</td> </tr> </tbody> </table>		機械装置及び運搬具 (百万円)	その他(工具器具備品他) (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	81	71	152	減価償却累計額相当額	36	27	64	連結会計年度末残高相当額	44	44	88	1年内	22百万円	1年超	65百万円	合計	88百万円	支払リース料	30百万円	減価償却費相当額	30百万円	1年内	31百万円	1年超	57百万円	合計	89百万円
	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他(工具器具備品他) (百万円)	合計 (百万円)																																																																																															
取得価額相当額	107	55	162																																																																																															
減価償却累計額相当額	56	33	89																																																																																															
中間連結会計期間末残高相当額	51	21	73																																																																																															
1年内	22百万円																																																																																																	
1年超	51百万円																																																																																																	
合計	73百万円																																																																																																	
支払リース料	17百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	17百万円																																																																																																	
1年内	41百万円																																																																																																	
1年超	79百万円																																																																																																	
合計	120百万円																																																																																																	
	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他(工具器具備品他) (百万円)	合計 (百万円)																																																																																															
取得価額相当額	57	111	169																																																																																															
減価償却累計額相当額	15	27	42																																																																																															
中間連結会計期間末残高相当額	41	84	126																																																																																															
1年内	30百万円																																																																																																	
1年超	95百万円																																																																																																	
合計	126百万円																																																																																																	
支払リース料	16百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	16百万円																																																																																																	
1年内	30百万円																																																																																																	
1年超	45百万円																																																																																																	
合計	76百万円																																																																																																	
	機械装置及び運搬具 (百万円)	その他(工具器具備品他) (百万円)	合計 (百万円)																																																																																															
取得価額相当額	81	71	152																																																																																															
減価償却累計額相当額	36	27	64																																																																																															
連結会計年度末残高相当額	44	44	88																																																																																															
1年内	22百万円																																																																																																	
1年超	65百万円																																																																																																	
合計	88百万円																																																																																																	
支払リース料	30百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	30百万円																																																																																																	
1年内	31百万円																																																																																																	
1年超	57百万円																																																																																																	
合計	89百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	449	833	384
合計	449	833	384

2 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 228百万円

当中間連結会計期間末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	463	787	324
合計	463	787	324

2 時価評価されていない主な有価証券の内容および中間連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 223百万円

前連結会計年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	453	873	420
合計	453	873	420

2 時価評価されていない主な有価証券の内容および連結貸借対照表計上額

その他有価証券

非上場株式 225百万円

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日）

該当事項はありません。

なお、金利スワップ取引を行っておりますが、ヘッジ会計を適用しておりますので注記の対象から除いております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日）

(1) 通貨関連

区分	種類	当連結会計年度末(平成19年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	26	—	25	△0
	合計	26	—	25	△0

(注) 1 時価の算定方法

為替予約取引の時価は、取引金融機関からの提示額を使用しております。

2 金利スワップ取引を行っておりますが、いずれもヘッジ会計を適用しておりますので、注記の対象から除いております。

[前へ](#)

[次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費 17百万円

2. 前中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	平成18年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の取締役 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数	普通株式 28,400株
付与日	平成18年9月15日
権利確定条件	付与日に在籍している付与対象取締役
対象勤務期間	該当事項はありません。
権利行使期間	平成18年9月16日から平成38年6月29日まで
権利行使価格 (円)	1
付与日における公正な評価単価 (円)	615

II 当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

III 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額および科目名

販売費及び一般管理費の「株式報酬費用」 17百万円

2. 当連結会計年度において存在したストック・オプションの内容

会社名	平成13年 ストック・オプション	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分 および人数	当社取締役 10名 当社理事 6名 当社組織管理職群、専門管理 職群および専任職群の従 業員 229名	当社取締役 8名	当社取締役 7名
株式の種類別ストック・オ プションの付与数 (注)	普通株式 633,000株	普通株式 37,200株	普通株式 28,400株
付与日	平成13年6月28日および 平成13年7月1日	平成17年6月29日	平成18年9月15日
権利確定条件	付与日に在籍している付与 対象取締役および従業員	付与日に在籍している付与 対象取締役	付与日に在籍している付与 対象取締役
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成15年7月1日から 平成18年6月30日まで	平成17年8月1日から 平成37年6月29日まで	平成18年9月16日から 平成38年6月29日まで
権利行使価格 (円)	310	1	1
付与日における公正な評価 単価 (円)	—	—	615

(注) 株式数に換算して記載しております。

[前へ](#)

(セグメント情報)

**【事業の種類別セグメント情報】**

前中間連結会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

当社および連結子会社は、不織布製品・その付属品等の製造、加工、販売の事業を行っております。当中間連結会計期間については、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計の金額に占める「不織布関連事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

当中間連結会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

当社および連結子会社は、不織布製品・その付属品等の製造、加工、販売の事業を行っております。当中間連結会計期間については、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計の金額に占める「不織布関連事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

前連結会計年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

当社および連結子会社は、不織布製品・その付属品等の製造、加工、販売の事業を行っております。当連結会計年度については、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計の金額に占める「不織布関連事業」の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	21,650	6,056	2	27,710	—	27,710
(2) セグメント間の 内部売上高	96	176	255	528	(528)	—
計	21,747	6,232	257	28,238	(528)	27,710
営業費用	20,355	5,648	275	26,278	(523)	25,755
営業利益 又は営業損失(△)	1,392	584	△17	1,960	(5)	1,954

当中間連結会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	21,852	7,860	81	29,794	—	29,794
(2) セグメント間の 内部売上高	118	—	387	505	(505)	—
計	21,970	7,860	469	30,300	(505)	29,794
営業費用	20,909	6,737	444	28,091	(496)	27,595
営業利益	1,061	1,123	24	2,208	(9)	2,199

前連結会計年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	43,048	13,211	54	56,313	—	56,313
(2) セグメント間の 内部売上高	210	224	569	1,004	(1,004)	—
計	43,259	13,435	623	57,318	(1,004)	56,313
営業費用	40,883	11,999	659	53,541	(993)	52,548
営業利益 又は営業損失(△)	2,375	1,436	△35	3,776	(11)	3,765

(注) 1 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

- ・国または地域の区分の方法……地理的近接度によっております。
- ・各区分に属する主な国または地域……北米：米国 / アジア：中国

2 (前中間連結会計期間)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)ならびに「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は64百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

3 (当中間連結会計期間)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当社および国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は18百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

4 (前連結会計年度)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載のとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)ならびに「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。

この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「日本」の営業費用は87百万円増加し、営業利益が同額減少しております。



【海外売上高】

前中間連結会計期間(平成18年4月1日～平成18年9月30日)

	アジア	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	2,984	6,164	250	9,399
II 連結売上高(百万円)				27,710
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.8	22.2	0.9	33.9

当中間連結会計期間(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

	アジア	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	3,404	7,911	281	11,597
II 連結売上高(百万円)				29,794
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	11.4	26.6	0.9	38.9

前連結会計年度(平成18年4月1日～平成19年3月31日)

	アジア	北米	その他の地域	計
I 海外売上高(百万円)	5,648	13,403	413	19,465
II 連結売上高(百万円)				56,313
III 連結売上高に占める 海外売上高の割合(%)	10.0	23.8	0.8	34.6

(注) 1 海外売上高は、当社および連結子会社の本邦以外の国または地域における売上高であります。

2 国または地域の区分の方法および各区分に属する主な国または地域

・国または地域の区分の方法……地理的近接度によっております。

・各区分に属する主な国または地域……アジア : 中国、香港、台湾、韓国他

北米 : 米国、カナダ

その他の地域 : オーストラリア、ドイツ他

## (1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	520円37銭	564円70銭	542円26銭
1株当たり中間(当期)純利益	24円57銭	22円26銭	44円76銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	24円55銭	22円24銭	44円73銭

(注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間連結損益計算書(連結損益 計算書)上の中間(当期)純利益 (百万円)	1,595	1,445	2,906
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	1,595	1,445	2,906
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	64,935,175	64,921,893	64,932,058
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳 (株)			
自己株式取得方式のストック・ オプション	11,644	—	5,823
新株予約権方式のストック・オ プション	35,021	56,437	42,003
普通株式増加数(株)	46,665	56,437	47,826

## 2 1株当たり純資産額

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	34,084	36,964	35,514
純資産の部の合計額から控除す る金額(百万円)	294	303	308
(うち新株予約権)	17	14	17
(うち少数株主持分)	276	288	291
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額(百万円)	33,790	36,660	35,205
普通株式の発行済株式数(株)	65,140,945	65,140,945	65,140,945
普通株式の自己株式数(株)	205,534	220,143	218,286
1株当たり純資産額の算定に用 いられた中間期末(期末)の普通 株式の数(株)	64,935,411	64,920,802	64,922,659

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		2,209		1,927		2,724	
2 受取手形	※5	2,320		2,321		2,538	
3 売掛金		9,556		8,953		8,730	
4 たな卸資産		4,706		5,145		5,178	
5 繰延税金資産		360		415		443	
6 その他		2,100		2,509		2,277	
貸倒引当金		△8		△8		△8	
流動資産合計		21,247	45.6	21,264	46.2	21,885	46.2
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物	※2	5,391		5,272		5,384	
(2) 機械及び装置	※2	3,560		2,965		3,538	
(3) 土地	※2	2,461		2,379		2,458	
(4) その他	※2	1,176		1,261		1,206	
有形固定資産計		12,589		11,879		12,588	
2 無形固定資産		407		381		387	
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		1,053		1,002		1,090	
(2) 関係会社株式		7,268		7,468		7,468	
(3) 繰延税金資産		1,286		1,222		1,131	
(4) その他		2,837		2,841		2,852	
貸倒引当金		△67		△43		△43	
投資その他の資産計		12,379		12,491		12,500	
固定資産合計		25,376	54.4	24,752	53.8	25,475	53.8
資産合計		46,623	100.0	46,016	100.0	47,361	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※5	1,107		1,112		1,347	
2 買掛金		4,411		4,407		4,621	
3 短期借入金		3,505		4,373		3,537	
4 一年以内返済予定の 長期借入金	※2	1,580		580		2,080	
5 未払金		1,490		1,461		1,612	
6 未払法人税等		215		335		310	
7 賞与引当金		644		645		800	
8 役員賞与引当金		32		40		48	
9 その他	※6	628		545		565	
流動負債合計			13,614 29.2		13,500 29.3		14,922 31.5
II 固定負債							
1 長期借入金	※2	680		100		140	
2 退職給付引当金		3,086		2,526		2,804	
3 その他		767		759		773	
固定負債合計			4,534 9.7		3,385 7.4		3,717 7.9
負債合計			18,149 38.9		16,885 36.7		18,640 39.4

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		9,816	21.1	9,816	21.3	9,816	20.7
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		7,492		7,492		7,492	
(2) その他資本剰余金		2		1		2	
資本剰余金合計		7,495	16.1	7,493	16.3	7,495	15.8
3 利益剰余金							
(1) 利益準備金		1,078		1,078		1,078	
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		6,533		6,533		6,533	
繰越利益剰余金		3,408		4,117		3,642	
利益剰余金合計		11,020	23.6	11,729	25.5	11,254	23.8
4 自己株式		△95	△0.2	△107	△0.2	△104	△0.2
株主資本合計		28,237	60.6	28,931	62.9	28,462	60.1
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券 評価差額金		220	0.5	184	0.4	241	0.5
2 繰延ヘッジ損益		△0	△0.0	0	0.0	0	0.0
評価・換算差額等 合計		219	0.5	184	0.4	241	0.5
III 新株予約権		17	0.0	14	0.0	17	0.0
純資産合計		28,474	61.1	29,130	63.3	28,721	60.6
負債純資産合計		46,623	100.0	46,016	100.0	47,361	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高			19,331 100.0		19,514 100.0		38,463 100.0
II 売上原価			15,041 77.8		15,373 78.8		30,203 78.5
売上総利益			4,290 22.2		4,140 21.2		8,259 21.5
III 販売費及び一般管理費			3,307 17.1		3,371 17.3		6,675 17.4
営業利益			982 5.1		769 3.9		1,584 4.1
IV 営業外収益	※1		823 4.3		1,107 5.7		1,357 3.5
V 営業外費用	※2		69 0.4		130 0.7		189 0.5
経常利益			1,737 9.0		1,746 8.9		2,753 7.1
VI 特別利益			21 0.1		1 0.0		23 0.1
VII 特別損失	※3		29 0.2		617 3.1		63 0.2
税引前中間(当期) 純利益			1,728 8.9		1,130 5.8		2,713 7.0
法人税、住民税 及び事業税		174		289		476	
法人税等調整額		408	583 3.0	△24	265 1.4	467	944 2.4
中間(当期)純利益			1,144 5.9		864 4.4		1,768 4.6

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,816	7,492	4	7,496
中間会計期間中の変動額				
自己株式の処分			△1	△1
中間会計期間中の変動額合計(百万円)			△1	△1
平成18年9月30日残高(百万円)	9,816	7,492	2	7,495

	株主資本					
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(百万円)	1,078	6,533	2,695	10,307	△91	27,528
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)			△389	△389		△389
役員賞与(注)			△42	△42		△42
中間純利益			1,144	1,144		1,144
自己株式の取得					△8	△8
自己株式の処分					5	3
中間会計期間中の変動額合計(百万円)			713	713	△3	708
平成18年9月30日残高(百万円)	1,078	6,533	3,408	11,020	△95	28,237

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	202	-	202	-	27,730
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注)					△389
役員賞与(注)					△42
中間純利益					1,144
自己株式の取得					△8
自己株式の処分					3
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	18	△0	17	17	35
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	18	△0	17	17	743
平成18年9月30日残高(百万円)	220	△0	219	17	28,474

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。



当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成19年3月31日残高(百万円)	9,816	7,492	2	7,495
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				
中間純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△1	△1
中間会計期間中の変動額合計(百万円)			△1	△1
平成19年9月30日残高(百万円)	9,816	7,492	1	7,493

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
平成19年3月31日残高(百万円)	1,078	6,533	3,642	11,254	△104	28,462	
中間会計期間中の変動額							
剰余金の配当			△389	△389		△389	
中間純利益			864	864		864	
自己株式の取得					△7	△7	
自己株式の処分					4	2	
中間会計期間中の変動額合計(百万円)			474	474	△3	469	
平成19年9月30日残高(百万円)	1,078	6,533	4,117	11,729	△107	28,931	

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高(百万円)	241	0	241	17	28,721
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当					△389
中間純利益					864
自己株式の取得					△7
自己株式の処分					2
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△57	0	△57	△2	△60
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△57	0	△57	△2	409
平成19年9月30日残高(百万円)	184	0	184	14	29,130

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
平成18年3月31日残高(百万円)	9,816	7,492	4	7,496
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)				
剰余金の配当				
役員賞与(注)				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			△1	△1
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計(百万円)			△1	△1
平成19年3月31日残高(百万円)	9,816	7,492	2	7,495

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	1,078	6,533	2,695	10,307	△91	27,528
事業年度中の変動額						
剰余金の配当(注)			△389	△389		△389
剰余金の配当			△389	△389		△389
役員賞与(注)			△42	△42		△42
当期純利益			1,768	1,768		1,768
自己株式の取得					△17	△17
自己株式の処分					5	3
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						-
事業年度中の変動額合計(百万円)			947	947	△12	933
平成19年3月31日残高(百万円)	1,078	6,533	3,642	11,254	△104	28,462

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高(百万円)	202	-	202	-	27,730
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△389
剰余金の配当					△389
役員賞与(注)					△42
当期純利益					1,768
自己株式の取得					△17
自己株式の処分					3
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	39	0	39	17	57
事業年度中の変動額合計(百万円)	39	0	39	17	990
平成19年3月31日残高(百万円)	241	0	241	17	28,721

(注) 平成18年6月29日の定時株主総会における利益処分項目であります。

[次へ](#)

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準および評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 …移動平均法による原価法によっております。</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの …中間会計期間末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの …移動平均法による原価法によっております。</p> <p>(2) デリバティブ取引 時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産 総平均法による原価法によっております。</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 …同左</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの …同左</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式および関連会社株式 …同左</p> <p>其他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。</p> <p>時価のないもの …同左</p> <p>(2) デリバティブ取引 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物(附属設備を除く)は定額法、その他の有形固定資産は定率法によっております。 なお、主な耐用年数は、建物38年～50年、機械及び装置9年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込み利用可能期間(5年)による定額法によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため支給見込額により計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度末における支給見込額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。</p>
<p>4 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>	<p>外貨建債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>
<p>5 リース取引の処理方法</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>① ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利スワップ ヘッジ対象：借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>① ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ ヘッジ方針 同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>①消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。</p> <p>②連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>①消費税等の会計処理 同左</p> <p>②連結納税制度の適用 同左</p>	<p>①消費税等の会計処理 同左</p> <p>②連結納税制度の適用 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(役員賞与に関する会計基準) 当中間会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ32百万円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、28,457百万円であります。なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当中間会計期間より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益および税引前中間純利益は、それぞれ17百万円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(役員賞与に関する会計基準) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益はそれぞれ48百万円減少しております。 (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は28,703百万円であります。また、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 (ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度より、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ17百万円減少しております。</p>



前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(有形固定資産の減価償却の方法)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>なお、この変更により営業利益、経常利益および税引前中間純利益はそれぞれ12百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>平成19年度の法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより営業利益、経常利益、および税引前中間純利益はそれぞれ96百万円減少しております。</p>	<p>—————</p> <p>—————</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 38,467百万円</p> <p>※2 担保に供している資産およびその対応債務</p> <p>建物 3,391百万円</p> <p>機械及び装置 2,176百万円</p> <p>土地 207百万円</p> <p>その他 513百万円</p> <p>計 6,289百万円</p> <p>上記物件については工場財団を組成し、長期借入金180百万円および一年以内返済予定の長期借入金80百万円の担保に供しております。</p> <p>3 主な偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>① 保証債務</p> <p>1) バイアムマニファクチュアリングインコーポレーテッド</p> <p>1,152百万円</p> <p>(US\$9,775,150) (借入金)</p> <p>2) フロイデンベルグ&amp;バイリンノンウーブンズ(スーチョウ)カンパニーリミテッド</p> <p>4百万円</p> <p>(US\$39,507) (仕入債務)</p> <p>3) (株)オートマジカ</p> <p>69百万円(借入金)</p> <p>(注) 当社のほか2社で連帯保証を行っております。</p> <p>なお、連帯債務者2社との間の平成17年3月31日付合弁解消契約により、実質的に当社の債務負担が発生する可能性は低いと考えております。</p> <p>4) 天津バイアムオートモーティブプロダクツカンパニーリミテッド</p> <p>5百万円(借入金)</p> <p>5) 当社従業員</p> <p>4百万円(借入金)</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 39,340百万円</p> <p>※2 担保に供している資産およびその対応債務</p> <p>建物 3,336百万円</p> <p>機械及び装置 1,972百万円</p> <p>土地 207百万円</p> <p>その他 579百万円</p> <p>計 6,097百万円</p> <p>上記物件については工場財団を組成し、長期借入金100百万円および一年以内返済予定の長期借入金80百万円の担保に供しております。</p> <p>3 主な偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>① 保証債務</p> <p>1) バイアムマニファクチュアリングインコーポレーテッド</p> <p>761百万円</p> <p>(US\$6,600,000) (借入金)</p> <p>2) _____</p> <p>3) (株)オートマジカ</p> <p>36百万円(借入金)</p> <p>(注) 当社のほか2社で連帯保証を行っております。</p> <p>なお、連帯債務者2社との間の平成17年3月31日付合弁解消契約により、実質的に当社の債務負担が発生する可能性は低いと考えております。</p> <p>4) _____</p> <p>5) 当社従業員</p> <p>6百万円(借入金)</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 38,884百万円</p> <p>※2 担保に供している資産およびその対応債務</p> <p>建物 3,379百万円</p> <p>機械及び装置 2,166百万円</p> <p>土地 207百万円</p> <p>その他 571百万円</p> <p>計 6,325百万円</p> <p>上記物件については工場財団を組成し、長期借入金140百万円および一年以内返済予定の長期借入金80百万円の担保に供しております。</p> <p>3 主な偶発債務</p> <p>債務保証</p> <p>① 保証債務</p> <p>1) バイアムマニファクチュアリングインコーポレーテッド</p> <p>1,121百万円</p> <p>(US\$9,500,000) (借入金)</p> <p>2) _____</p> <p>3) (株)オートマジカ</p> <p>49百万円(借入金)</p> <p>(注) 当社のほか2社で連帯保証を行っております。</p> <p>なお、連帯債務者2社との間の平成17年3月31日付合弁解消契約により、実質的に当社の債務負担が発生する可能性は低いと考えております。</p> <p>4) _____</p> <p>5) 当社従業員</p> <p>5百万円(借入金)</p>

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>② 保証予約</p> <p>1) フロイデンベルグ&amp;バイリー ンノンウーブンズ(スー チョウ)カンパニーリミテ ッド 530百万円 (US\$4,500,000)(借入金)</p> <p>2) フロイデンベルグ&amp;バイリー ンインターナショナルリ ミテッド 6百万円 (HK\$402,053.98)(借入金)</p> <p>3) _____</p> <p>4 輸出手形割引高 191百万円</p> <p>※5 中間会計期間末日の満期手形 の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理して おります。 なお、当中間会計期間の末日 は金融機関の休日であったた め、次の満期手形が中間会計 期間末日の残高に含まれてお ります。 受取手形 221百万円 支払手形 122百万円 その他(設備関係支払手形) 14百万円</p> <p>※6 消費税等の取扱い 仮払消費税等および仮受消費 税等は相殺のうえ、流動負債 のその他に含めて表示してお ります。</p>	<p>② 保証予約</p> <p>1) フロイデンベルグ&amp;バイリー ンノンウーブンズ(スー チョウ)カンパニーリミテ ッド 750百万円 (US\$6,500,000)(借入金)</p> <p>2) フロイデンベルグ&amp;バイリー ンインターナショナルリ ミテッド 311百万円 (HK\$20,926,545.86)(借入金)</p> <p>3) フロイデンベルグ&amp;バイリー ンインターライニング (ナントン)カンパニーリミ テッド 115百万円 (RMB7,500,000)(借入金)</p> <p>4 輸出手形割引高 172百万円</p> <p>※5 中間会計期間末日の満期手形 の会計処理については、手形 交換日をもって決済処理して おります。 なお、当中間会計期間の末日 は金融機関の休日であったた め、次の満期手形が中間会計 期間末日の残高に含まれてお ります。 受取手形 110百万円 支払手形 158百万円 その他(設備関係支払手形) 5百万円</p> <p>※6 消費税等の取扱い 同左</p>	<p>② 保証予約</p> <p>1) フロイデンベルグ&amp;バイリー ンノンウーブンズ(スー チョウ)カンパニーリミテ ッド 354百万円 (US\$3,000,000)(借入金)</p> <p>2) フロイデンベルグ&amp;バイリー ンインターナショナルリ ミテッド 90百万円 (HK\$6,003,353.67)(借入金)</p> <p>3) フロイデンベルグ&amp;バイリー ンインターライニング (ナントン)カンパニーリミ テッド 228百万円 (RMB15,000,000)(借入金)</p> <p>4 輸出手形割引高 116百万円</p> <p>※5 当事業年度末日の満期手形の 会計処理については、手形交 換日をもって決済処理してお ります。 なお、当事業年度末日は金融 機関の休日であったため、次 の満期手形が当事業年度末日 の残高に含まれております。 受取手形 310百万円 支払手形 151百万円 その他(設備関係支払手形) 4百万円</p> <p>※6 消費税等の取扱い _____</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
<p>※1 営業外収益の主要項目 受取利息 2百万円 受取配当金 722百万円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目 支払利息 29百万円</p> <p>※3 _____</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目 受取利息 3百万円 受取配当金 976百万円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目 支払利息 34百万円</p> <p>※3 減損損失 当社は当中間会計期間において以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p>	<p>※1 営業外収益の主要項目 受取利息 6百万円 受取配当金 1,148百万円</p> <p>※2 営業外費用の主要項目 支払利息 61百万円</p> <p>※3 _____</p>																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">衣料分野の 事業用資産</td> <td>土地、建物</td> <td>滋賀県守山市</td> <td rowspan="2">523</td> </tr> <tr> <td>機械及び 装置他</td> <td>宮城県白石市他</td> </tr> <tr> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td>宮城県白石市</td> <td>33</td> </tr> <tr> <td>貸貸資産</td> <td>土地、建物</td> <td>宮城県白石市</td> <td>25</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	金額 (百万円)	衣料分野の 事業用資産	土地、建物	滋賀県守山市	523	機械及び 装置他	宮城県白石市他	遊休資産	土地	宮城県白石市	33	貸貸資産	土地、建物	宮城県白石市	25	
用途	種類	場所	金額 (百万円)																	
衣料分野の 事業用資産	土地、建物	滋賀県守山市	523																	
	機械及び 装置他	宮城県白石市他																		
遊休資産	土地	宮城県白石市	33																	
貸貸資産	土地、建物	宮城県白石市	25																	
	<p>①減損損失を認識するに至った経緯 衣料資材の事業用資産についてその事業のうち前期中に一部の事業から撤退したことに伴い、保有資産のグルーピングを事業用資産、遊休資産、貸貸資産に分類を変更いたしました。この変更に伴い衣料分野の事業用資産、分類を変更した遊休資産および貸貸資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>②減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳</p>																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>50</td> </tr> <tr> <td>機械及び 装置</td> <td>422</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>78</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>29</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>582</td> </tr> </tbody> </table>	種類	金額 (百万円)	建物	50	機械及び 装置	422	土地	78	その他	29	合計	582							
種類	金額 (百万円)																			
建物	50																			
機械及び 装置	422																			
土地	78																			
その他	29																			
合計	582																			
	<p>③資産のグルーピングの方法 事業用資産については、製品分野別にグルーピングし、遊休資産、売却予定資産および貸貸資産については個別の資産グループとしております。</p>																			

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>4 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 610百万円</p> <p>無形固定資産 68百万円</p>	<p>④回収可能価額の算定方法等 当該資産グループの回収可能 価額は、正味売却価額によっ て測定しております。その評 価は、不動産鑑定評価基準に 基づき算定した価額から処分 費用見込額を控除して算定し ております。</p> <p>4 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 691百万円</p> <p>無形固定資産 67百万円</p>	<p>4 減価償却実施額</p> <p>有形固定資産 1,297百万円</p> <p>無形固定資産 134百万円</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	209,637	11,297	15,400	205,534

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11,297株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 15,400株

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	218,286	11,057	9,200	220,143

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 11,057株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 9,200株

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	209,637	24,049	15,400	218,286

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 24,049株

減少数の主な内訳は、次のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 15,400株

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																																																																
<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="87 481 478 728"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両及び 運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具 及び備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>3</td> <td>22</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1</td> <td>14</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>1</td> <td>8</td> <td>10</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額の算定は、有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める未経過リース料中間会計期間末残高の割合が低いいため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p> <p>② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="135 1108 478 1198"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>10百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間会計期間末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p> <p>③ 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="135 1579 478 1668"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>6百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>6百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="135 1870 478 1960"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>61百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>86百万円</td> </tr> </tbody> </table>		車両及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	3	22	26	減価償却累計額相当額	1	14	16	中間会計期間末残高相当額	1	8	10	1年内	4百万円	1年超	6百万円	合計	10百万円	支払リース料	6百万円	減価償却費相当額	6百万円	1年内	24百万円	1年超	61百万円	合計	86百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="510 481 901 728"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両及び 運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具 及び備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>3</td> <td>84</td> <td>87</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>2</td> <td>10</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>中間会計期間末残高相当額</td> <td>1</td> <td>74</td> <td>75</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額の算定は、有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める未経過リース料中間会計期間末残高の割合が低いいため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p> <p>② 未経過リース料中間会計期間末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="558 1108 901 1198"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>18百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>57百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>75百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料中間会計期間末残高相当額の算定は、有形固定資産の中間会計期間末残高等に占めるその割合が低いため、中間財務諸表等規則第5条の3において準用する財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p> <p>③ 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="558 1579 901 1668"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>7百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="558 1870 901 1960"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>27百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>42百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>69百万円</td> </tr> </tbody> </table>		車両及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	3	84	87	減価償却累計額相当額	2	10	12	中間会計期間末残高相当額	1	74	75	1年内	18百万円	1年超	57百万円	合計	75百万円	支払リース料	7百万円	減価償却費相当額	7百万円	1年内	27百万円	1年超	42百万円	合計	69百万円	<p>1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記</p> <p>① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="933 481 1324 728"> <thead> <tr> <th></th> <th>車両及び 運搬具 (百万円)</th> <th>工具器具 及び備品 (百万円)</th> <th>合計 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>取得価額相当額</td> <td>3</td> <td>43</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>減価償却累計額相当額</td> <td>1</td> <td>13</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>期末残高相当額</td> <td>1</td> <td>30</td> <td>32</td> </tr> </tbody> </table> <p>取得価額相当額の算定は、固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p> <p>② 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1" data-bbox="981 1108 1324 1198"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>24百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>未経過リース料期末残高相当額は、固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法によっております。</p> <p>③ 支払リース料および減価償却費相当額</p> <table border="1" data-bbox="981 1579 1324 1668"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>9百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④ 減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料</p> <table border="1" data-bbox="981 1870 1324 1960"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>26百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>53百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>80百万円</td> </tr> </tbody> </table>		車両及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)	取得価額相当額	3	43	47	減価償却累計額相当額	1	13	14	期末残高相当額	1	30	32	1年内	8百万円	1年超	24百万円	合計	32百万円	支払リース料	9百万円	減価償却費相当額	9百万円	1年内	26百万円	1年超	53百万円	合計	80百万円
	車両及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																															
取得価額相当額	3	22	26																																																																																															
減価償却累計額相当額	1	14	16																																																																																															
中間会計期間末残高相当額	1	8	10																																																																																															
1年内	4百万円																																																																																																	
1年超	6百万円																																																																																																	
合計	10百万円																																																																																																	
支払リース料	6百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	6百万円																																																																																																	
1年内	24百万円																																																																																																	
1年超	61百万円																																																																																																	
合計	86百万円																																																																																																	
	車両及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																															
取得価額相当額	3	84	87																																																																																															
減価償却累計額相当額	2	10	12																																																																																															
中間会計期間末残高相当額	1	74	75																																																																																															
1年内	18百万円																																																																																																	
1年超	57百万円																																																																																																	
合計	75百万円																																																																																																	
支払リース料	7百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	7百万円																																																																																																	
1年内	27百万円																																																																																																	
1年超	42百万円																																																																																																	
合計	69百万円																																																																																																	
	車両及び 運搬具 (百万円)	工具器具 及び備品 (百万円)	合計 (百万円)																																																																																															
取得価額相当額	3	43	47																																																																																															
減価償却累計額相当額	1	13	14																																																																																															
期末残高相当額	1	30	32																																																																																															
1年内	8百万円																																																																																																	
1年超	24百万円																																																																																																	
合計	32百万円																																																																																																	
支払リース料	9百万円																																																																																																	
減価償却費相当額	9百万円																																																																																																	
1年内	26百万円																																																																																																	
1年超	53百万円																																																																																																	
合計	80百万円																																																																																																	

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。

前事業年度末(平成19年3月31日)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるものはありません。



## (1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	438円23銭	448円49銭	442円13銭
1株当たり中間(当期)純利益	17円63銭	13円31銭	27円24銭
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純利益	17円62銭	13円30銭	27円22銭

注) 算定上の基礎

## 1 1株当たり中間(当期)純利益および潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書(損益計算書)上の 中間(当期)純利益 (百万円)	1,144	864	1,768
普通株式に係る中間 (当期)純利益(百万円)	1,144	864	1,768
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—	—
普通株式の期中平均株式数(株)	64,935,175	64,921,893	64,932,058
中間(当期)純利益調整額 (百万円)	—	—	—
潜在株式調整後1株当たり中間 (当期)純利益の算定に用いられた 普通株式増加数の主要な内訳 (株)			
自己株式取得方式のストック・ オプション	11,644	—	5,823
新株予約権方式のストック・オ プション	35,021	56,437	42,003
普通株式増加数(株)	46,665	56,437	47,826

## 2 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	28,474	29,130	28,721
純資産の部の合計額から控除す る金額(百万円)	17	14	17
(うち新株予約権)	17	14	17
普通株式に係る中間期末(期末) の純資産額(百万円)	28,456	29,116	28,703
普通株式の発行済株式数(株)	65,140,945	65,140,945	65,140,945
普通株式の自己株式数(株)	205,534	220,143	218,286
1株当たり純資産額の算定に用 いられた中間期末(期末)の普通 株式の数(株)	64,935,411	64,920,802	64,922,659

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。	同左	同左

(2) 【その他】

第62期(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)中間配当については、平成19年11月14日開催の取締役会において、平成19年9月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 中間配当金の総額 389百万円
- ② 1株当たり中間配当金 6円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成19年12月7日

[前へ](#)

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類

事業年度 第61期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月28日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年10月31日関東財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月 6 日

日本バイリーン株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 森 佐 知 子 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本バイリーン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本バイリーン株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

日本バイリーン株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 森 佐 知 子 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本バイリーン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本バイリーン株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月6日

日本バイリーン株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 森 佐 知 子 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本バイリーン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第61期事業年度の中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本バイリーン株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月12日

日本バイリーン株式会社  
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 行 ⑩

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大 森 佐 知 子 ⑩

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本バイリーン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第62期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、日本バイリーン株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。